大阪広域環境施設組合 鶴見工場建替·運転委託事業

入札説明書等に対する第1回質問への回答

令和4年5月27日 大阪広域環境施設組合

■入	札説	明書に	こ対する	る質問・	への回答	*		
No.					小項目		質問の内容	質問への回答
1	4	1	_	_	_	入札説明書の 位置付け	「令和4年3月30日付 要求水準書(案)に	令和4年4月15日に入札公告を行っている ため、それ以前の手続きである「鶴見工場 建替・運転委託事業に係る要求水準書 (案)に対する質問・意見への回答」は、 要求水準の一部ではありません。
2	12	4	1	(2)		監理技術者調 書の専任	(イ) 「建築工事を実施する企業にあっては、建築工事に必要な監理技術者資格者証を有する者を専任で配置できること。」と記載ありますが、配置予定の監理技術者について、1名での専任ではなく、複数名で提	現時点では、複数名での提出を可とします。
3		4	1	(2)		運転管理企業 現場総括責任 者の配置	出してよろしいでしょうか。 また、運転管理企業の現場総括責任者につ いても複数名で提出してよろしいでしょう か。	現時点では、複数名での提出を可とします。ただし、現場総括責任者の経験によっては、加点審査の配点に影響を及ぼす場合があります。
4	12	4	1	(2)	工 (力)	監理技術者調 書の専任	(カ) 「プラント設備工事を実施する企業にあっては、プラント設備工事に必要な監理技術者資格者証を有する者を専任で配置できること。」と記載ありますが、専任配置期間はプラント設備工事の施工期間中と理解してよろしいでしょうか。	試運転期間を含むプラント設備工事の施工 期間は監理技術者資格者証を有するものを 専任で配置してください。
5	16	4	2	(8)	イ	著作権	入札参加者から提出する資料の内容を公表 される場合は、当該内容に特許・ノウハウ 等が含まれるため、事前に入札参加者の承 諾を得ることとさせていただけないでしょ うか。	特許・ノウハウが含まれる部分について公表する場合は、事前に協議することとします。
6	27	6	1	(2)	カ	納税証明書	国税のものは、大阪市様の入札参加資格申請で提出したものと同じ電子納税証明書 (PDFファイルの印刷物)と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7				工事 遅延		れるリスク及 び組合と事業	によりコストが増大した場合は、「不可抗	天災等の不可抗力によるリスクは軽微なものを除き組合のリスクとなっています。一概に「新型コロナウィルス感染拡大の影響」「世界的な半導体不足に伴う電子部品の供給遅延」「ウクライナ情勢」等が不可抗力に該当するとは言えないと考えています。ただし、国、府等の通知、指導に基づき協議することとします。
8	_	_	_	_	-	対面的対話の 開催について	対面的対話の開催を検討いただけませんでしょうか。6月中等なるべく早い時期の開催を希望します。 入札参加者が直接対話することにより、要求水準等の記載内容に対する理解を深め、解釈の相違をなくすために必要と考えております。	対面的対話を実施します。 実施方法については、令和4年5月27日に 組合ホームページへ公表します。

■要	■要求水準書に対する質問への回答										
No.						小項目		質問の内容	質問への回答		
9	2	3	1	1	(4)	オ (ア) B	第1編共通事項 別紙2	土質柱状図がありますが、計画地全体を網羅しているものではなく、また記載内容も 土質とN値の情報のみです。 既存建屋の杭は≒GL-20mの砂礫層となって いますが、その下には粘土層がありこの層 の強度が不明です。入札後の詳細な地質調 査によって杭長は決めることとし、入札時 においては支持層を決めていただけないで しょうか。	地質調査は、必要に応じて建設事業者において調査を行うこととなっています。 支持 地盤深さはご提案いただく内容です。		
10	2	3	1	1	(4)	オ (ア) C	煙突調査	既存煙突の再利用のため、現行耐震基準に 対する検討が必要な場合、地盤のPS検層結 果及び杭に関する情報(構造図)をご教授 ください。	地盤のPS検層による調査は実施していません。 杭に関する情報については、鶴見工場竣工 図をご確認ください。		
11	2	5	1	1	(4)	オ (ア)C	煙突調査	組合様からご提示いただいた資料に基づき、既存煙突の再利用が可能と判断しておりましたが、詳細調査の結果、再利用が不可能であることが判明し、既存煙突を解体のうえ、煙突を新設した場合は、建設工事請負契約書第25条に基づき、請負金の増額を認めていただけないでしょうか。	令和3年3月の「大阪広域環境施設組合鶴見工場建替計画における基本方針について(答申)」を踏まえ、煙突を再利用することが望ましいと考えておりますが、煙突新設をご提案いただいても請負金額の増額は認めません。		
12	2	5	1	1	(4)	オ (ア)F		組合様からご提示いただいた資料(鶴見工 場建替用地土質調査業務委託報告書、要求 水準書 別紙3及び別紙4等)に基づき、土 壌汚染対策・地下埋設物の撤去の数量を見 込んでおりましたが、土壌調査の結果、土 壌汚染対策・地下埋設物の撤去が広範囲に 必要なことが判明し、数量が大きく増加し た場合は、実施精算により請負金の増額を 認めていただけないでしょうか。	土壌汚染調査結果及び関係部局との協議の 結果により、除去対象想定汚染土量から変 更が生じれば、増減量に応じて請負金額の 増減変更を行います。 提示資料の範囲を超える広範囲の地下埋設 物の撤去が必要になったことによる数量増 加に対しては協議のうえ、合理的な範囲に おいて請負金額の増変更を行います。		
13	2	16	1	3	(7)	_	別途工事等と の調整	敷地内外において組合様並びに他団体が別 途発注した工事及び業務委託として、現時 点で予定されているものがあれば概要をご 教示願います。	現時点では、建物下以外の表層の土壌調 査、表層調査の結果を踏まえた深度方向の 土壌調査、工事中の環境調査及び施工監理 を実施する予定です。		
14	2	29	1	6	(2)	ア	値 表2-7 有害物 質の排出口に おける規制基 準(大阪府生 活環境の保全 等に関する条 例)	銅及びその化合物のK値=0.034は、K=0.34 ではないでしょうか。	要求水準書の一部に記載誤りがありました。 詳しくは、添付資料2をご確認ください。		
15	2	165	3	11	(1)	イ	受電点3相短絡電流	受電点3相短絡電流を算出するにあたり、 電力系統側の%インピーダンスの値をご教 示願います。	一般送配電事業者に確認したところ、「供給線を確定しないと計算ができない。」という回答のため、現時点では電力系統側の%インピーダンスの値をお示しできません。		
16	3	1	1	1	(3)	_		運転管理事業者の業務所掌について、添付 資料1の区分表にご回答いただけないで しょうか。	添付資料1のとおりです。		

■落札者決定基準に対する質問への回答

1	子	、心坐于	-(- /\ j		17.10/四合		
No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問への回答
17	4	4	(1)	_	審查方法	「事業計画提案書」とあります。別添様式 集に該当するものがありませんでしたの	提出が必要な書類です。 入札説明書、様式集の一部に記載漏れがあり ました。 詳しくは、添付資料2をご確認ください。

■基本契約書に対する質問への回答

_ ■	<u>: </u>	青にメ	「りる貨	[门 个 0	<u> 川合 </u>		
No.	条	項	号	カナ等	項目名	質問の内容	質問への回答
	条 15	<u>項</u> 3	号 (4),(5)	力士等	秘密保持等		質問への回答 基本契約書のとおりとします。
						争力を阻害する可能性がございますので、 本項第1号から第3号の条件を除き、開示に あたっては、事前に受注者の承諾を得るこ ととさせていただけないでしょうか。	

■建設工事請負契約書に対する質問への同答

	[設工事	·請貝廷	終刑書に	- 対する)質問への回答		
No.	資料名	条	項	号	項目名	質問の内容	質問への回答
19	設計約款	3	1	_	項」(著作者 人格権の制 限)	「受注者は、発注者に対し、成果物又は本件建築物の内容を自由に公表することを許諾する」とありますが、公表その他第三者へ開示する内容によっては、受注者の競争力を阻害する可能性がございますので、公表その他第三者への開示にあたっては、事前に受注者の承諾を得ることとしていただけないでしょうか。	建設工事請負契約書のとおりとします。
20	設計約款	_	-	_	法令変更	受注者による請負業務に直接関係する法令 の変更により、受注者に追加費用・損害が 生じた場合は発注者にご負担いただくとい う理解でよろしいでしょうか。	入札説明書の別紙4に記載のとおりです。
21	_		-	-	イルスの影響	新型コロナウイルスによる影響については、天災等その他受注者の責めに帰さない事由に含まれ、それによる工期の遅れについて受注者は責任を負わないものと考えてよろしいでしょうか。	天災等の不可抗力によるリスクは軽微なものを除き組合のリスクとなっています。一概に新型コロナウイルスによる影響が、不可抗力に該当するとは言えないと考えています。ただし、国、府等の通知、指導に基づき協議することとします。

■運転管理業務委託契約書に対する質問への回答

■運	■運転管理業務委託契約書に対する質問への回答										
No.	条	項	号	カナ等		質問の内容	質問への回答				
22	35条 の 2	3	-	-	契約の終了及び引継ぎ	「…した上で、本施設の最新の取扱説明書、業務に関してこの契約に基づき作成されたマニュアル、計画書、報告書等その他業務の遂行に必要な図書等を引渡すものとする。…」とありますが、当該引渡書類の中に受注者の秘密情報が含まれる場合には、受注者の競争力を阻害する可能性があるため、当該秘密情報は引渡書類上の記載から除外できる、ないしそのような対応について発注者と事前に協議させていただけないでしょうか。	当該引渡書類の中に受注者の秘密情報が含まれる場合の対応について、事前に協議することとします。				
23	43	1	3	_		41条第2項に定める追完とは、具体的に受注	2項に定める場合において、契約不適合				
24	2	_	-	-	「著作権に関 する特約条 項」	「発注者は、成果物が著作物に該当するとしないとにかかわらず、当該成果物の内容を受注者の承諾なく自由に公表することができ、・・・」とありますが、公表その他第三者へ開示する内容によっては、受注者の競争力を阻害する可能性がございますので、公表その他第三者への開示にあたっては、事前に受注者の承諾を得ることとさせていただけないでしょうか。	運転管理業務委託契約書のとおりとします。				
25	_	-	_	_	イルスの影響		天災等の不可抗力によるリスクは軽微なものを除き組合のリスクとなっています。一概に新型コロナウイルスによる影響が、不可抗力に該当するとは言えないと考えています。ただし、国、府等の通知、指導に基づき協議することとします。				